

「設立・開設届」の提出が必要な場合

設立・開設内容	設立・開設届	登記簿謄本(写)	定款(写)
本店を新たに大竹市に設立	○	○	○
大竹市に本店や支店がなく、新たに支店を開設	○	○	○
現在、大竹市に支店がなく、本店を他の市町村から大竹市へ移転	○	○	○
すでに大竹市に本店または支店があり、新たに支店を開設	○	△	—

○:必要、—:不要、△支店登記がある場合のみ必要

「法人異動届」の提出が必要な場合

異動内容	法人異動届	登記簿謄本(写)	定款(写)	その他の添付書類
本店の所在地変更	○	○	—	
大竹市にある支店の所在地変更	○	△	—	
送付先・連絡先の変更	○	—	—	
法人名の変更	○	○	—	
代表者の変更	○	○	—	
資本金等の変更	○	○	—	
解散	○	○	—	
清算終了	○	○	—	
合併(吸収合併・合併解散等)	○	○	—	合併契約書の写し
支店の廃止等	○	△	—	
事業年度の変更	○	—	○	議事録または変更後の定款
休業	○	—	—	
営業再開	○	—	—	
申告期限の延長	○	—	—	税務署に提出した「申告期限の延長の特例の申請書」の写し
連結法人の承認・取り消し	○	—	—	(1)新たに連結納税を開始したとき ・連結納税の承認の申請書の写しまたは完全支配関係を有することとなった旨を記載した書類の写し ・出資関係図またはグループ組織図 (2)連結法人でなくなったとき ・連結完全支配関係等を有しなくなった旨を記載した書類の写し

○:必要、—:不要、△支店登記がある場合のみ必要